

第3回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成24年8月24日（金）14：30～17：00

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第3会議室

3 出席者

(1) 委 員 大久保委員長、池井副委員長、福島委員、竹川委員、上田委員、木下委員、
四宮委員、坂本委員（順不同） 委員出席者 8名

(2) 鳥取市 安本協働推進課長、雁長協働推進課係長

(3) 傍聴者 なし

4 議 事

(1) 先進的活動団体との勉強会

(委員長)

まず、日程にある先進的活動団体との勉強会に入る。さきほどあったように我々の使命である参画と協働の推進という視点から、いろいろな考え方をまとめて市長に提言するという我々の役目があるわけなので、そういう視点に立って、現に活動されている2つの団体においていただき内容を説明していただくようになっている。それについて、意見交換を行い、我々も勉強してみたいと思うのでよろしく願います。

事務局の方で手順につき説明があれば願います。

(事務局)

協議会からの説明を30分、意見交換を20分で時間を取っている。最初が、いなば西郷むらづくり協議会、次に、ほっと大正まちづくり協議会の順番で意見交換を行っていただく。

①いなば西郷むらづくり協議会

(会長)

《協議会説明》

(委員長)

どうもありがとうございました。皆さんの方でお尋ねされたいことがございましたらどうぞ。

(委員)

地震等の対応ですが、防災の関係は、協議会とは別の組織があるのですか。と言いますのはこのあと勉強させてもらう大正地区では、まちづくり協議会で防災に取り組まれているものですからお聞きする。協議会で取り組んでいるところと、別の組織があるところといろいろあるようですが。

(会長)

中身はどういうものか。

(委員)

例えば地震が発生した時に誘導したり、あるいは独居の方を誘導したりするようなものです。地震・火災、その他、最近では東北の地震があったので地震の方に 관심이いっていますが。

(会長)

一人暮らしの方の声掛けのチェックということは、うちもテーマとしてはあります。ただ、これはかなり行政が直接テーマとしておられますので、われわれは行政がやっていることではなくそれ以外のことをやろうということで活動していますので、民間がやるしかないところが出てくれば、その活動をする可能性は強いですが、今のところはそういう議論は出ていません。

(委員)

大変興味深く聞きました。ありがとうございます。去年ぎやらりーあっちこっちに行きました。神馬の方に行きました。チケットを買ったんですが、あの残ったチケットはどうすればよかったですでしょうか。

(会長)

全体での買い物券ではなくその場での引換券しかなかったと思います。

(委員)

そうでしたか。今年に行けなかったんですが、この取組は骨格ができているから来年はもっと充実した催しになると感じていました。

(会長)

今年は湯谷という村と小畑、弓河内というところで開催しました。私どもが一番うれしいのは、小畑という村は戸数が19戸ですが、スタッフが参画してくれたんです。ですから村をあげてこの行事をやってくれるんです。そこが我々にとってすばらしい部分でして、ですから物がどれだけ売れてとかはあまり関係ない世界です。

(委員長)

何点かお聞きしたいのですが、西郷地区は住民の数がどれくらいで、部落はどれくらいありますか。

(会長)

約1,500人で、部落は9つですが、公民館は11です。

(委員長)

いわゆる当て職はやめるという考えがありましたが、これはなかなか独特でユニークな考えだだと思います。部落長はだいたい毎年交代されるということで問題がありまして、継続性が無いわけで、そこに問題を感じられたんだらうと思いますが、そういう当て職の組織づくりはしないということについて部落長会等でかなりの時間をかけて論議されているのではないかと思いますのですが、だいたい了解を得られて活動を始められたと思いますが、その過程で何か問題は生じませんでしたか。

(会長)

やはり部落長会にしてみれば、自分たちの対抗馬なのかというような意見もありましたし、部落長会としても市への要望や取りまとめをやっておりますので、我々も地域住民の意向というものは部落長会で吸い上げて行政に対してちゃんとやっている。それ以外に協議会という別組織が必要なのかというのはあったと思います。それは部落長会だけではなく、住民全体にあったと思います。そこで本当に既成の組織以外に組織が必要なのかということでワークショップをやったということがあります。もう一つは広報活動です。広報誌を地区に配布したりしました。それがあったので、比較的西郷地区の皆さんはむらづくり協議会に対する抵抗感は現在は少ない気がします。むしろ部落長会が我々を随分助けてくれています。敬老会も部落長会がやって来たものをむらづくり協議会がやっています。敬老会の際は各部落の部落長にお願いして一緒にやっています。部落長会の協力があって成立しています。

(委員長)

相当努力されて、部落長会と協議会の連携がうまく機能しているなかで事業が進んでいる状況ですね。

(会長)

実は、河原の曳田というところの県道があります。あれは中学校の通学路でもあるので、何とかしてほしいということ、この西郷地区のむらづくり協議会と部落長会の両方で話し合っ、八上地区のまちづくり協議会と部落長会に話しかけて、四者で県に県道の改修をお願いしたいという要望をしました。県も動いてくれまして、そういう意味でも一緒に仕事をやっているという体制は作っています。

(委員長)

まちづくり協議会の中核スタッフというのは先ほどお話しがあったように20名くらいの役員がおられて、その中で当て職になるのは公民館長と会計監事だけだという説明がありました。18名くらいの方は手上げ方式で参加された方ですか。団体の推薦ですか。

(会長)

一本釣りの部分もあります。西郷地区ですから、あの人いいよねという声があれば、声掛けをして一緒にやろうよということで参加してもらっています。役員は18名なんですが、何か事業をやりますと、例えばぎゃらりーあっちこっちはスタッフは60名くらいを抱えています。この前開催した川を見ようも60名くらいスタッフが来てくれました。うちのすばらしいのは、前日に朝五時半集合で川を清掃するのに、何人集まるか把握していなかったんですが、20名くらいは参加してもらっていました。何かイベントをするとだいたい60~70人規模のスタッフは集まってくれます。だから、特別に個々に捕まえてお礼を言ったりとか無しで、とにかく皆が集まってやってくれています。

(委員長)

事業をするにあたって私どももやっていますが、中核になる企画部門とそれを支えるスタッフをどのように確保して連携していくのが非常に悩みですが、いろいろお話しをお聞きすると準備会当時のワークショップ等を通じてよい体制ができているということを感じました。大変すばらしいなと思っております。たくさんの方が喜んで参加してもらって、それで事業が長続きして、本当に住民の喜びにつながるというのがいいスタイルなので、そういう形ができているなと感じます。

(会長)

うちの特徴は、専制君主制じゃないんです。ユナイテッドステイツなんです。それぞれ隊長がいて、この分野はあなたにお願いするという形でやっております、会長は事業全体については何も承知していません。隊長にやっております。それが我々の組織の特徴かなと思います。

(委員長)

もう一つ伺います、この協議会が出来て数年になるわけですが、住民の意識というものはどのように変わってきたか、どういう風を感じておられるか。何か感触がありましたらお聞かせください。

(会長)

私は正直言ってよく分かりませんが、実はうちの村もややこしいおじいちゃんがいまして、初め協力してと言ったら難色を示され、赤いシャツを提供するからと言ってもいやそんなものはいらぬという話だったんです。ところが、いよいよ本番になったらやっぱりじゃあ赤いシャツを着させてもらうかということで着てくれまして、着てくれるとその気になるんです。うちの村に350人来たのはおそらく歴史上初めてですから、少なくとも済んだ後1カ月くらいもっぱらそこの話が持ちきりになりました。つまり、それが協議会の残した余韻というかそういうものだと思います。今年のぎゃらりーは少なかったが、どこの部落も戸数以上のスタッフが出てきていただきました。これはすばらしいことです。つまり、そういうムードがあるということは、一応この協議会に対する評価をいただいているということかなと思います。来年も北村でやりますのでよろしくお願いします。

(委員)

会長が全体を網羅して話していただいていたのですが、やはり基本はワークショップと4年生以上の全員アンケートです。そこでの準備会なり役員たちの願いは、自分たちの自己満足ではなくて、いかに住民の方が参加してくださるか、興味を持ってくださるかというのが一番の原点なので、どうみんなが関わってくださるかということだというふうに、しかもワークショップ、アンケートに答えてくださったみんなの思いは裏切れないなということは、皆が感じているのではないのかと思います。何もしなければこの西郷地区は廃れていくと、十年後はどうなっていますかと言えば、確実に人口は減り廃れていっているのだけれど、協議会の働きかけ次第では何か希望が持てそうだと書いてくださっている人たちが結構いました。やはりそういう思いに応えなければいけないなという思いがありますし、それから役員だけでは何もできない、確かにわあわあ言ってもできない。この資料の後の方にむらづくり計画があるのですが、部会制を採っておりまして、5つの部があります。その部にだいたい10名前後の者がおりますので、役員プラス部員たちがいると、それも輪を広げていったというのがあります。ワークショップでの発言からセンスがいいということで誘ってみたりという形です。もうひとつはぎやらりーあっちこっちというのがありますが、自分たちの村で来年開催となると、ちょっとどういうふうになっているのか見てこようということを出かけてみたり、自分たちの村の売りは何なのか、いいところはどこなのか、集まればそういう話をして1年近く準備をかけて今年のぎやらりーを迎えたという意気込みをすると、お客さんが来ようが来まいが自分たちのむらのいいところをみんなで考える気風が育ってきているということは、非常にありがたいことだなと思いました。重複いたしますが感想です。

(委員長)

今後の課題で、住民参画と経済的メリットというのがありますが、この経済的メリットというのはコミュニティビジネスのことですか。

(会長)

そうではなくてですね。農林関係の中山間地の直接支払というのがあります。それから農地水対策ですね。井手の管理です。これに対して農水省から補助金が出ますね。直接支払いはかなり対応していましたが、井手の管理に対する農地水環境対策に結構お金が出るんです。農水省の補助金もらうのに結構難しいこともありまして、西郷地区全部が対応しているというわけではなかったんです。ですが、そういうのを西郷地区一本でやれば最大限お金をいただけるのではないかと、一つの事業計画だけでOKですから、できないかなというのをテーマにしてそのときはそういう風に思いました。西郷地区はそれが出来ました。今年の春。西郷地区一本で1地区で申請することになりました。ということは西郷地区でもらえる補助金がいちばん効率よくもらえるわけです。これもひとつの経済的メリットだと思います。

(委員長)

協働のまちづくり事業も活用されているわけですね。

(会長)

はい。いろいろと利用させていただいております。

(委員)

資料を拝見しますと、農業耕作放棄地の対策にも取り組んでおられるようです。どういう方が協力なさっているのか。そういう人たちの意識の変化だとか、そこらあたりで感じられたところがありましたらお聞かせください。

(会長)

耕作放棄地が増えてきまして、これを何とかしたいということがテーマとしてあったものですから、うちの役員の方で、まとめて面倒をみてあげましょうという作業をしました。その耕作放棄地を使って、さきほどのまちむら交流で、修立の交流事業で使用したりしました。もともと耕作放棄地を活用させていただいています。

(委員長)

まだまだたくさんお聞きしたいことがあるかと思いますが、時間の都合もありますのでこの辺りで終わりたいと思います。本当に貴重な、前を向いた取組みをやっていらっしゃることがよくわかりました。お話の中で、活動について無理をしないという一つの理念を持ってやっておられます。無理をしないことは大事ですが、一步前進、二歩後退は有りうるかと思いますが、停滞や後退だけは一番怖いので一步つつでも常に前に向かって進んでいただきたいとエールを送り、お礼のあいさつとさせていただきます。

【休憩】

②ほっと大正まちづくり協議会

(事務局長)

《協議会説明》

(委員長)

説明、内容等を見られまして質問等あればどうぞご意見お願いします。

(委員)

100年に1度の大洪水時に、ハザードマップを見ているとどこに避難されるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局長)

少し離れたところに高草中学校とか世紀小学校とかあります。そちらは、浸水する可能性は

低いということはありませんが、まずは、避難路をどのような形で設けるのかということを経験の課題として捉えております。この前の地域づくり懇談会の際に、大正地区はほとんど水没するのだけでも、ある程度地域をまたがった避難の体制というものが必要なのではないですか、それは大正地区だけではなくて、市街地でも同様ではないのですかということをお願いしたのですが、市としてはそういうことは考えておりませんと、それぞれが避難所になっていればどこでもいいので避難してくださいということでした。少しどうなのかなと思って、地域の中で割り当てをして、工業地区が山あいの方にありますので、そちらに行こうとか、豊実や松保の方にお世話になろうとか、地域内で考えていかなければいけないのではないかとすることは現在検討しているところです。

減多やたらに行きましても、そこが本当に収容していただける場所なのか、天候がいいときなら問題はないのですが、冬場とか荒天の際は、人が入る場所でないといけません。ある程度キャパシティを考えながら避難ということを考えていかなければと話しをしています。

小学校の児童でそのようなことがありまして、大正の場合は、130名プラス教員20名ですので、近くにある工場などに話しをして、何かあった際は避難させてくださいということは話しています。ただ、住民全員ということになりますと大勢になりますので、個々の建物ということでは対応できなくなると思います。

(会長)

活動を通して、実は適当な避難場所がないということが明らかになってきたということで、ひとつの課題です。各地域ごとに水害の時はどこに避難したらいいのか、震災の時はどこに避難したらいいのかをみんなで考えてみましょうというのが、防災訓練を通しての宿題になっています。だからこれからそれを検討していきましょうということです。行政との連携は必ず、避難後の措置として出てきますが、そういうことが決まったら、行政の方にも、どこの地区に何名くらいの避難者がいるというようなことを話し合いをしてまとめていくつもりでいます。

(委員)

今見せていただいたハザードマップは22年3月作成で、東北の地震の前のもですが、現在鳥取では海岸で10m近く、市街地でも3.9mという津波も想定されているので、100年に1度の水害よりもまだ厳しい状況なのですが、そのあたりはみなさんご存知ですか。

(事務局長)

そのこともお聞きしまして、そうしましたら、だいたい千代川の西側よりも市街地側の方が影響があるということで、大正の方はあまり変わらないのではないかとことは伺っております。ハザードマップの見直しは現在進行中ですが、そのなかでも大正の方はあまり変化がないのではないかとということでした。

(委員)

独居の方や身体の不自由な方の把握はどのように行っておられますか。

(事務局長)

災害時要援護者支援制度というのがあります。ただ、うちには近くに誰かがいるからということで、制度自体を知っていることではないかなと思います。現在33名の方が登録をされていますが、その人以外でも実際避難ということになりましたら、共助という形で協力があって避難が出来ると思っております。今年も10月に総合防災訓練を行うことを考えておりますが、それぞれの地区でやられるときに、要援護者を想定して考えていただき、実際にその人を避難させることも考慮してくださいということでお願いすることを検討しています。

(委員)

登録者が33名と伺いましたが、昼間事故が発生した際に、勤務している人ならその人のところに行って誘導していただく人がいないし、夜間も難しいですし、そういう場合にあなたはここの担当だというような役割分担はされているのですか。

(事務局長)

災害時要援護者支援制度というのは、支援者があって、その援護者があって、その支援に向かう人が何人かセットされているわけですが、現在の登録のなかではそう多くはいません。多いところで2人という形になっていますので、それが実際機能するののかも心配なところもあります。もう少し地域の方々の意識を高めていって、サポートに回る支援者を増やしていかなければいけないと思っておりますが、まだそこまでいっていません。

(会長)

ようやくここに目が行き出しまして、寝たきり高齢者の方だと少なくとも4人以上は必要だなというような話で、防災訓練をやってみるとそういうことができます。そういう方の把握は、地域の民生協議会との情報のやり取りで人数の把握はできています。大正地区では一人暮らしの高齢者の方は70数名、寝たきり高齢者の方は10数名という数字は把握しておりますが、その方が鳥取市の要援護者支援制度に登録されているのかはまだわかっていません。これから深掘りをしていくのは、そういう面で個人情報クリアしながら、それを解決していくというのがこれからの課題です。

(委員)

地域を見ますと大変広いようですが、資料を見ますと地域の防災リーダーは4名なのですが、どういう地区の、どういう方を、年齢でもいいですが、どのように選ばれて、リーダーが具体的にどのような活動をされておられるのかお聞かせください。

(事務局長)

以前は、県の方で指導者研修会がありまして、それを受講するとリーダーになるわけですが、大正地区は19地区という形で申し上げましたが、少なくともその19地区に1人ずつは配置できるような形で、それぞれの地区からリーダーとしてやる気概がある人をリーダーとして推薦していただき受講をしてもらっています。今回10月に開催する防災訓練もリーダーも一緒に入って、具体的なやり方を検討してくださいということで、お願いをしております。研修を受けただけで地域でどんどん指導できるという形ではないと思いますので、われわれと一緒に

検討協議しながら、それと実際の訓練を通して本当のリーダーを育てていけたらと思います。

(委員)

市の方にも防災コーディネーターがおられますのでその辺も活用してみてもいいのではないのでしょうか。

年齢的にはどうでしょうか。

(事務局長)

だいたい60歳くらいの方ですので、常勤で出る方は少ないのではないかと思います。どちらかと言えば、退職された方をお願いしています。

(委員)

千代川の左岸ですから、標高はどれくらいなのでしょう。地区内も広いので高低差もあるのかもしれませんが。

(事務局長)

その資料もいただいているんですが、持ち合わせていないのでここでお示しできないのですが、実は国土交通省から浸水時の水位を地区内に表示をしたらどうかというお話をいただいております。こちらの要望としては、浸水は分かるが標高も一緒に表示してもらえないかということをお願いをしております。実現するかどうかわかりませんが、それぞれの意識のなかで、さきほど言われました津波の部分ですね、それが表示されていればこの辺であれば何mの津波がくれば危ないのか普段から意識できるのではないかと考えておまして、標高も一緒に表示してもらうように言っているところです。

(委員)

県も去年の東北大震災を受けてシュミレーションや防災対策をいろいろやっていますが、東部の方では防波堤があるところとないところで差がありまして、防波堤がないところで6m余の津波がくるようですが、賀露小学校は完全に浸水すると言っていますね。今拝見しますと地区内に小学校が2校あるようですので避難場所の海拔はどれくらいあるのかなと思ひまして。

(事務局長)

何でもないときは現在の千代川の堤防は4mは大丈夫なように聞いておりますけど。

(委員)

国道9号線の海拔が10mあるように聞いているのだがそれがどこのことかわかりませんが、ちょうど防波堤のような役割を担うのではないかと思います。

(事務局長)

さきほどの大正地区のハザードマップと同じ部分で、標高差を表した部分をお願いをしているんですが、それがあれば全体的な部分で見ただけのものではないかと考えています。

(委員)

前回の訓練はいつで、参加者は何名でしたか。

(事務局長)

昨年の10月2日開催で、約250名です。各地区から10名程度、また各種団体からも何人かという形で参加してもらっています。これは、あくまで大正小学校の訓練会場に集まる人ですので、無制限にという形もなかなかとれませんし、炊き出しの数量もありますので、だいたい200~300がいいところだと思っています。今年は大正地区に徳吉団地というのがありますので、そこに出かけて訓練しようかなと考えています。そこは地震だとか言ってもあまり意識がないと思います。強固な鉄筋の建物ですから、うちは関係ないんだという意識の方も多かったりすると思います。そこを家の中にも地震の被害があるんだよということを知っていただくためにその場所でやろうかなと思っています。実際3階とかから負傷者を搬送するというような訓練もやっていきたいと検討しているところです。

(委員)

大変、防災訓練について、力を入れてらっしゃるという感じがいたしました。また、次何かの機会に私どもが、丁度、対岸の東側の地域なものですから、この防災訓練についても非常に興味があるものですから、大正さんの方は、18年の地震でかなりの高率で破壊してしまったという所でもあり、また、千代川という大きな川がありますから、決壊すれば当然浸水するところと、とても平屋ではですね、生き延びきれない感じがするところなんですよ。そうすると、どうしても、防災訓練に力を入れなきゃいけない、かといって、避難する場所がない。じゃあ、避難する所をすぐ作れと言われても作れないという、非常に辛いところがありますよね。それで、こういうかなり念の入った防災訓練をしてらっしゃるということで興味を持ちましたし、地域のコミュニティ、連帯感というものが、防災という視点から見たことが無かったものですから、こういうことによっても、地域連携が進められるんだと、決して福祉関係のものだけじゃないというような感じがいたしまして、かえってそれを土台にして、防災関係はどうしても、動く人間がいる、体力のある、動ける人間を中心にまず考えますので、またこれを基盤にするのもいいのかなという感じがいたしました。さっき拝見いたしましたけど、また何かの機会にお願いしてですね、見せて頂くということをお願いするかもしれません。よろしく申し上げます。

(委員)

ありがとうございました。非常に活発な活動をされているということでその秘訣をお聞きしたいのですが、先程、まちづくり協議会としての前提は、基本的には各種団体がこれまで活発な活動してきているのでその団体に委ねて、活動を取りまとめていくような形でまちづくり協議会を運営されているというお話しでしたが、具体的にまち協ができた後に総合防災訓練とかスタートしているわけです。

では、まちづくり協議会ができたからこそこういう活動ができたというところを具体的にいくつか教えて頂きたいというのが1点です。また、まちづくり協議会が主体となって新しい活

動を生み出した秘訣となっているものは何なのかということで、事業計画を見せて頂くと、ワーキングという組織がかなり活発に活動されているようですが、それがまち協を動かしていくに当たってどのような機能を果たしているのかというところをお聞かせください。

それと、大正地区は、割合、世帯数が増えてきている所と理解しています。農村的な性格を持ちつつも、比較的高齢化率が低いので、若い人たちが結構入って来ていらっしゃる印象を受けましたが、そうだとすれば、新住民の方と、旧住民の方が触れ合うようなイベントをしていらっしゃるのか。あるいは今後の課題としてそういう計画を持っていらっしゃるのかをお聞かせください。

(事務局長)

まちづくり協議会ができた時で、何から動いていくか。人をまず動かさないとまちづくり協議会の価値がないんじゃないかという考えからですね。外でそれぞれが参加できるような、そういう事業が必要じゃないかと。それを考えた時、各種団体がそれぞれの活動をやっておりますし、まちづくり協議会は何をするのか。まずは防災かなと。防災ですと、それぞれが参加してもらえますよね。大きな人数に参加してもらえます。今回の訓練でも、集まった人が、何かの訓練項目の中に実際に入らせていただくことでやっておりますので、そうすれば、まちづくり協議会があるんだと、まちづくり協議会がこんなことをやっているんだと、そういうところから、まちづくり協議会の活動や取り組み分野、参加者も広がっていけばいいかなという形で動いています。あらためて、まちづくり協議会ができて、新たな部分があるかということ、特にないです。

(委員)

総合防災訓練は以前からやられていたんですか。これは、新規事業ですか。

(事務局長)

防災訓練は新規事業です。

(委員)

その他に以前はやっていなかったけど、まちづくり協議会ができてやれるようになった活動はありますか。

(事務局長)

あまり大きな部分はありません。地域を挙げての、運動会とか、夏祭りも、従来から、公民館とかでやっていた部分を、まちづくりの事業として、転換してやっているわけでございます。

(委員)

それは主体の付け替えだけではなく、中身もリニューアルしてやっておられますか。

(事務局長)

今まで中に入っていなかった団体も、入れ込んでいます。やはり、協力する団体も増えてき

ています。まず、地区の中でやっていた基本みたいなものはあります。

(委員)

そういうものを動かしているのがワーキンググループですか。

(事務局長)

先ほど、うちは、部会を作っていませんと申し上げましたが、部会を作って、それぞれが色々な部分で検討されて、それがあがってきても、なかなかそれを一つの形で、何かをしようという形でまとめるのは、また大きなエネルギーがいるのではないかと。実際は、そこで出てきた部分が動かないんじゃないかというようなことが考えられます。まず、動いていないまちづくり協議会の機関については、持ち上がりじゃなしに、ある程度どっかでまとめた形の部分を下して行って、皆さんに参加してもらって、体験してもらおう。その方が、まちづくりが動きやすいんじゃないかということをお考えまして。今のワーキングは、10名くらいの若手の方をピックアップしまして実施しています。

(会長)

コミュニティというのは運営を間違えますと、声の大きな人の志向に引っ張られるという弊害があります。新しくできる組織なので、まちづくり協議会ではそれは避けたいということで、できるだけいろいろな話をごちゃごちゃしながら、我々はこういうことを気をつけていこうという風に、まちづくりを進めてみたいなあというのが発足時の内部の話です。そこから出てきたのが、ワーキンググループ方式でいろいろな考え方を吸い上げたらどうだろうかということ、これはまちづくり協議会の組織のなかにははっきりとは出ておりませんが、まちづくり協議会の合意を得て、運営の種づくりはワーキンググループでやるということが言っているわけです。

(委員)

よくありがちなのは、各種団体の長が当て職として出てきて、みんなで意思決定をしていこうというパターンが多いですが。やはり本当に思いを持っている人に集まってもらったら、ああだこうだと提案してもらいながら地域を動かしていくという方が、実際動いていくのではないかと思います。でもそれがちょうどうまく機能してきているということなんですよ。

(会長)

そういった楽しい仕事を現在は続けられているなと思います。

(委員)

最後に今後の課題として、活動分野の拡大とありましたが、何か考えておられること、特に住民のニーズとしてはこういうことだというものがありましたら教えてください。

(事務局長)

あまり、ニーズ確認はやっていないんですけれども、まず、「安全安心」の部分から段々と広

げていこうということで、「安全安心」の部分から出ていないんですね。地域の絆づくりの部分は別としまして。「安全安心」の中で色々考えてみようじゃないかと。その中から、環境問題とかというようなことにも、波及していくのではないかとというようなことは考えています。各種団体さんは、しっかり、それぞれの持ち分の所をやってくださいよ、という形でやっておりますんで。あとそれに外れた部分とか、各種団体が1団体や2団体じゃできない所を、まちづくり協議会がやっていこうかというスタンスではいます。具体的に、今どこがといわれても、これからのことなので申し上げられませんが。

(会長)

今、最大の課題は、小学生・中学生・高校生のまちづくりに対する参加率が、格段に低いんです。ここに実は、ものすごい深い溝があるなというのが、今活動しながら強く感じる場所です。将来を担っていかれる若い世代にまちづくりの仕事に関わって、理解を深めて欲しいと思いますが、現実には、学業が大切ということで、地域のことは二の次ということが感じられるもので、これをどういうふうに解決しようかということが、この間実施したアンケート結果からはっきりしましたので、新たな手を打たないといけないというのが最大の課題です。後は非常に順調にいとっていると自負しております。

(委員長)

それでは時間がかなりオーバーしました。大変申し訳ないと思いますが、お礼の挨拶を簡単に申しあげたいと思います。大正地区は冒頭説明がありましたように、小学校区が2つあります。これはある面では一つのハンデーで、一体感という面ではなかなか難しい土壤があるなと思います。これは他地区にもありますので、そういうことはよく聞きます。それと、ハザードマップに代表される非常に危険地域の中に立地されているという2つの特性をしっかりと踏まえて、絆づくりをキーワードに、防災を取り上げて住民の連携を深めていращるのは非常にすばらしいことだと感じました。やはり鳥取市の進める自治基本条例の理念は、まさに協働によるまちづくりでございますが、協働というのは、お互いが主体性を持って自分たちの住みよいまちづくりに、努力するということです。そういう面で、私たちの役目は、自治基本条例を市民の皆さんに理解して頂いて、そういう主体性をもった市民活動に汗を流して欲しいと願っています。そのための鳥取市の施策は何かということ、こういう場を通じて勉強させて頂こうという趣旨でございます。

今日は大変ありがたい先進的なお話を聞かせて頂きました。時間を超過して、申し訳ございませんでした。以上で説明の場を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(2) 報告事項

①市民まちづくり提案事業助成金協働事業部門（行政提案型事業）の結果報告について【資料1】

《事務局説明》

(委員長)

これは結果ですのでよろしいですね。

(委員長)

続きまして、市民活動表彰被表彰者の選考審査について説明してください。

(3) その他

①市民活動表彰被表彰者の選考審査について【資料2】

《事務局説明》

(委員長)

今日は審査要領等の説明です。何か質問がございますか。昨年の審査で民生委員の方の推薦について問題提起があって、これはどこでもやっているような内容ではないのかということがありましたので、そういう点についても事前によく検討していただきたいと思います。

現時点では4件のようですが、自治連の地区会長会の席でも説明がありまして、私も要望しておきました。いずれにしても9月に審査を行いますのでよろしくお願いします。

それでは、次回の日程について説明をお願いします。

②次回日程

《事務局説明》

5 閉会 17:00